

食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会（第16回）議事概要

1. 日時：令和5年5月29日（月）13:30～14:35
2. 場所：農林水産省7階講堂
3. 出席委員：
井上委員、合瀬委員、大橋委員、上岡委員、清原委員、香坂委員、齋藤委員、
茂原委員、高槻委員、中嶋部会長、中家委員、二村委員、真砂委員、三輪委員、
山浦委員、柚木委員、吉高委員（磯崎委員、寺川委員、堀切委員は欠席）
4. 議題：
食料・農業・農村基本法の検証・見直し検討について
〔中間取りまとめ〕

5. 主な発言内容：

【中間取りまとめについての確認・質問事項】

（清原委員）

- ・ 修正作業に感謝。P. 18の食料システムに関する記載について、国連食料システムサミットの定義を持ってきていただいている。1点確認したいのは、フードシステムもフードチェーンも基本単位は品目や作目毎であり、この品目に関わる農業や食品製造業、流通業等の産業と事業者の連結であること、そしてこの文章の「食料システム」という言葉は様々なフードシステムの総称で使っているのか、ということを確認したい。もしそうなのであれば、みどりの食料システム法の中の食料システムとは違う定義になっていると思うので、できれば「フードシステム」という言葉を使ったほうがよかったのではないかと思う。引用には国連フードシステムサミットの文書の訳が記載されており、この原文のタイトルは、「Definitions of Current and Future Food Systems」である。「Food Systems」の訳は日本国内では一般に「フードシステム」が使われている。本部会でもそのような意味で使ってきたと思うので、せっかく新しい思いを入れたのであれば、今回直していただくわけにはいかないと思うが、それに合わせた言葉が使われた方がよかったかなというふうと思う。

（中嶋部会長）

- ・ 専門家としての厳密な考え方を提示いただき、大変参考になった。私の考えになるが、言葉というものは生き物であり、だんだん変わっていく。ただ、行政的にも学問的にも、きちんとした定義に基づいて議論しなければ前に進めない。基本法の見直しにおいては、こちらで定義させていただいたので、それを踏まえて検討を進めたい。ただ、みどりの食料システム法との定義の違いについて御指摘いただいたので、今後の検討かと思う。「食料システム」という言葉はかなり広くお使いいただいているところなので、中間取りまとめの中で広く公表することで、一つの合意事項として、行政的にも学問的にも収斂していくと考える。私もフードシステム学をこれまで研究・教育してきたので、それも踏まえて今後の検討に繋げていきたい。

(真砂委員)

- ・ 1点確認したい。私はこれまでの議論の中で、米の生産調整をやめるべきだという話を三度ほどした。例えば、輸出する時に高米価だと輸出できないし、また、消費者には適正価格と言いながら生産カルテルをするのはいかなものかと発言した。今回の議論は、米の生産調整のあり方は、議論の対象外という位置づけをされたために、報告書には何も書いていないという理解でよいか。

(中嶋部会長)

- ・ 我々は、需要に応じた生産を行っていくべきだという強いメッセージを出しているのではないかと考えている。これは部会の中でも、委員の皆様から御指摘いただいたところ。それを踏まえて、米の生産については、どのようにあるべきかというのは、政策論として様々な検討が必要だと思うが、今回の時点では、議論の対象外という言い方が正しいかどうかは分からないが、検討まではしていなかったと理解している。

【中間取りまとめについて委員了承】

【委員からのコメント】

(井上委員)

- ・ 国内の農業事情について知らないことばかりであり、他の委員の皆様の御意見に、多くを学ばせていただいた。現時点において、日本の飲事情は豊かだと感じている。いつでもどこでも誰でも、飲料や食事において一定の選択を行うことが可能である。しかし、この先の自然環境の変化や世界情勢、国内の人口減少等の影響により、私たちが当たり前と感じている食生活がいつまで続けられるのかについては疑問や不安も感じている。この度の検証により、一定のリスクヘッジは取れると思うが、食の豊かさとは何かを再定義するよい機会になったのではないかと感じている。当たり前が幸せではなく、その背景や物語を共有することができれば、新たな食の豊かさについて発見することもできるのではと感じている。本部会で学んだことを、現場の農業者仲間や、応援して下さる消費者の方々とも共有し、次世代が多くの選択をできるよう、自然環境と経済のバトンが渡せるように尽力していきたい。

(大橋委員)

- ・ ほぼ20年ぶりの基本法の検証ということで、本日を含めて16回に亘って検証し、私も大変学ばせていただいた。過去の発言をもう一度繰り返す形になるかもしれないが、この20年間、我が国の人口減少及び経済力もやや陰りを見せるなか、農業、とりわけ人と農地をいかに支えていくのかが極めて喫緊の課題でとなっている最中、環境や経済安保など新たな課題のなかでの基本法検証ということで、大変意義深い議論ができたと思う。法人による効率的な経営をしっかりと進めていくことはもちろんだが、中山間地域においても、当然のことながら、しっかりと経営という考え方を取り入れる必要がある。そうした中で、いかに人と農地を支えていくのかということ、各地域でそれぞれの環境に応じて議論していかなければならない局面に来ている。今回の基本法検証の取りまとめの内容を、消費者を含めて国民の方々もしっかり議論していきながら根付かせていただければと思う。

(上岡委員)

- ・ 今回の中間取りまとめについて、現行基本法制定から約20年の間における国内外の情勢の変化、すなわち従来の課題はもとより、環境から食品アクセスの対応まで幅広く盛り込まれている。本基本法の一つの大きな目標でもある、食料自給率の向上の分子である国内生産供給面への対応の方向性としては、個人経営、さらには法人経営の支援強化、人材不足を補うDX推進、農業への多様な主体の関わり、生産資材の国産化の推進等が盛り込まれ、農業生産基盤への対応が強化された点は、非常に良かった。食料自給率の分母である消費の部分については、消費者の責務として、持続可能性や環境への消費者理解ということが改めて明記されたことも、とても良かったと思う。現行基本法制定から新たに加えられた輸出促進については、国内への適切な食料供給と国際情勢を見ながら、一過性のものにならないよう対応していくことが重要。今後、全国各地域での意見交換も予定されているとのことなので、より実態に即した対応が盛り込めると良いと思う。

(齋藤委員)

- ・ 農業者として、また法人としての立ち位置で、今まで生産現場で規模の大きい経営を担ってきた農業法人協会として、本日、2,100社の意見をまとめて提出させていただいた。やはり、現行基本法の「効率的かつ安定的な農業経営」を育成することをどんどん進めていただきたい。現場では、我が山形は5年間で3割も兼業農家の方がやめると聞く。県庁では、出た土地が耕作放棄地にならずに、しっかり担い手に継承されるかどうか不安だと言っている。我々法人では、他の業種と競争しながら、雇用の形で社員を抱え、食料の生産に当たっている。今後もそういう生産が日本の大宗を占めてくるだろうと思うし、海外からの安い農産物がなくなる危険性もある中、日本の国土を使ってしっかり食料生産できればと考えている。これからこの基本法をもとに、個別法がいろいろ変わっていくと思うので、是非次の世代の若い後継者たちが、夢を持って農業にあたって、おいしい食料を生産できることを祈りたい。

(高槻委員)

- ・ 私が本部会で申し上げてきたのは、一つは、需要については内需と外需があり、それぞれ全く違う背景があるので、分けて議論をしようということ。そして、平時と不測時を分けて議論し、特に不測時を全て予測することはできないので、いくつかの想定されるケースを平時に考えようということ。背景として、今、日本の食は世界中から注目を浴びており、いわゆるインバウンドの方が我が国を訪れて食事することも再び活性化している。また外需では、外国でのこの食の需要に对应していくためには、フードバリューチェーンを日本と海外で接続していく必要があるが、農林水産物そのものの生産はもちろん、生産するための環境の維持保全、加工する機械、鮮度を維持する技術等、フードバリューチェーンの強化に資する様々な技術を我が国は持っている。それを活かすことで、食をテーマにしたビジネス、事業の未来は大変明るく、またそれを農水省がけん引していく時代になっていると思う。
- ・ テクノロジーに関し、みどりの食料システムにおいては、20年、30年先をゴールとする超長期のテーマもあり、これはファイナンスの世界ではなかなか届かない期間。しかし、食というものはそれぐらい長いものであり、30年、40年、50年と消費

者に支持され続けている食もある。それをどのように仕組むかというのも重要なテーマであり、農水省でなければできないと思うので、私もこの部会に関与した一員として、微力ながらお手伝いしたい。

(中家委員)

- ・ 今回の中間取りまとめは、基本法改正の方向性を確認する重要なものであると認識。一方で、今後、具体的な基本法の改正内容や関連法の整備、また政策の具体化に向けて来年度予定されている新しい基本計画の策定等、引き続き極めて重要な局面が続いていくのではないかと思う。特に、適正な価格形成の仕組みの構築、また経営安定対策の充実等、今後具体化を図るべき論点も多く残っている。我々JAグループは、引き続き政府とともにしっかり取り組むので、よろしく願います。

(二村委員)

- ・ 我々は、全国の生協の皆様と議論する場を作り、その議論を踏まえて取りまとめた意見を本日提出させていただいた。消費者の立場を基本に考えているが、生活協同組合の場合は様々な協同組合との連携或いは産直事業等を行っており、そうしたものを通して、生産者の皆様との繋がりも大切にす立場も加えての意見と考えている。検証部会の議論に合わせて、本当に多岐にわたる議論をした。それだけこの食料・農業・農村の問題というのは総合的で、相互に結びついているものということに改めて感じた。私どもの重点としては、提出した意見書のP. 1及びP. 2に記載した、①食料安定供給の確保に向けた国内農業生産の強化、②再生産と消費者の食料アクセスに配慮した透明で公正な価格形成、③持続可能な農業・食料システムへの転換、④農村の維持・発展、都市と農村の共生、⑤消費者・市民社会の参画、消費者と生産者の相互理解と協力の5点。特に、暮らしや社会の変化に合わせて、国内農業生産を強めていくための政策的な取組、国内の農産物を多くの消費者が利用し続けられるような価格のあり方、農業生産を担う農業者への政策的な支援は、継続する課題として、今後も引き続き議論していく必要がある。また、環境・サステナビリティについては、農業の多面的機能のみならず、農業生産の環境負荷の側面ということについてもしっかり消費者に伝えていく必要がある。
- ・ 食料・農業・農村の問題は、農業者だけでなく消費者にも本当に深く関わる問題であることを、この議論を通じて学んだ。この中間取りまとめが広くよく知られ、基本法の見直しの議論がより多くの方々間でされていくこと、そのことで、この問題についての関心を高めていければと思う。

(三輪委員)

- ・ 中間取りまとめの検討に当たり、日本の農業、世界の農業が置かれる環境が激変する中、これから20年、30年といった未来の我が国の農業を見据えた上で、あるべき姿とそれに向けてとるべき施策の方向性を明確にすることができたと思う。これから、最終的には法改正になるわけだが、20年、30年経った後、今回の色々出した案や打つべき手がどのようにワークしていくのか、そしてそれが日本の農業者のためになるのかをしっかりと見ていかなければならない。
- ・ 審議会は2週間に1回開催され、かなり濃い密度の中で、それぞれの立場もしくは見識の中から様々な意見がでた。オープンな場で、意見がぶつかったというより、

農業・農村といった非常に難しい課題に対して、色々な角度から建設的な意見が出たと、参加している一委員の立場から感じた。その中で、色々な意見があることによって、今我々が直面している課題と、解決する方向性が明確になったと思う。中間取りまとめについて、これから各地域での意見聴取等を進められると思う。是非、今回の案の説明に対してのリアルな声を拾っていただき、それを基に更にブラッシュアップしてほしい。また、実効性を上げるためにも、今回説明することが普及の第一歩だと思うので、是非積極的に進めてほしい。

(柚木委員)

- ・ この中間取りまとめを踏まえ、食料安全保障を始めとして、食料・農業・農村の施策の方向、この具体的な施策の在り方ということについて、幅広く議論をしていくことが重要。そのことによって、国民全体で食料ないし農業に対する関心が高まっていくことで、最終的な基本法の見直しに繋げていくことを期待したい。
- ・ 農業・農村の現場では、本年4月1日に施行された改正農業経営基盤強化促進法によって、10年後の地域農業の設計図というべき地域計画の策定の取組がスタートした。この地域計画の策定にあたって、国全体の食料・農業・農村政策の方向付けと整合性を持って検討していくことが大変重要になると考えている。そういう意味で、中間取りまとめを農業の現場にできるだけ広く周知して、地域計画の策定に取り組んでいくことを、我々としても取り組んでいきたいと思っている。農業委員会の会長大会において、地域計画の策定に向けた取組の強化の決議をすることで、こういった取組がさらに強化・推進されるように頑張りたいと思っている。よろしくようお願い申し上げたい。

(吉高委員)

- ・ 私自身、長年サステナビリティに関与してきた。少子高齢化や日本の経済力の低下だけでなく、気候変動やロシアのウクライナ侵攻による食料・サプライチェーン危機など想定外のグローバルリスクが顕在化した一方で、GXやDXなどが進み、サステナブルファイナンスやESGファイナンスなどの民間金融の動きが急速に発展している。これらの動向が国内の農業にとって大きなインパクトになるという認識のもと、みどりの食料システム戦略などが法制化された上で、今回の中間取りまとめがされたと認識しており、今回の取りまとめが日本の食料自給率を上げることに資することを願っている。
- ・ 農業のサステナビリティを考えるうえでは、数十年先からバックキャスティングで考えることが必要。今回の取りまとめ中に、「未来志向」という言葉が盛り込まれたこと、それから環境課題、ジェンダーギャップの解消、とりわけ子どもや若者と共に日本の食の未来を作っていこうというきっかけになったことは大変嬉しく思う。私自身も、他業界やステークホルダーに対して今回の取りまとめの内容を伝え、来年の基本法の見直しに向けて、何らかの取組をさせていただきたい。

(合瀬委員)

- ・ これから法制化に向けて様々なことをやられると思うが、次は絶対にこれを実現するという気持ちで、実行力を持ってやっていただきたい。20年前に現行基本法ができたとき、食料自給率45%という目標を掲げたが、なかなかそれに到達すること

はできなかった。そのことを踏まえ、今度作られる新しい基本法については、何が何でも実現するという心構えを持ってやっていただきたい。

- ・ 今回の議論を振り返って、若干、農家寄りの議論になってしまったと感じている。急激な円安による資材高騰や価格転嫁が進まないという背景もあって今回の議論が始まったことから、ある程度は仕方ないと思える。ただ、様々な変化に耐えうる農業経営を作らなければならないという点から考えると、あまり国が色々なことをやるというのはいかがなものかと思う。農業界には、最後は国が何とかしてくれるという考えが根強く残っており、それが農業構造を弱くしていると私は思っている。各地で説明会をされる際には、そういうことも含めてきちんと言っていたきたい。
- ・ 農業分野において、安定化などのワードが多く使われているが、安定が過ぎて固定になっては駄目だと思う。国内外の変化に合わせて、農家や農業構造もダイナミックな変化が必要な時期であると考え。今回の中間取りまとめには、そういったニュアンスも幾らか込めていただいたと思うため、現場の人たちにも理解していただくような説明会をやっていただきたい。

(清原委員)

- ・ FAOの食料安全保障の定義が入ったことで、これまでほとんど見えていなかった、食べることまで含んだ議論が視野に入ってきたと思う。農産物だけでなく、加工食品や食べることも、ここで論じられるべき政策の範囲に入ってきたことが画期的だったと思う。合瀬委員ご指摘のように、一部の議論において、やや農業にウェイトがあったのかもしれないが、私が学生の頃見ていた基本法の文章からは、随分守備範囲が広がったと思う。
- ・ 現実の課題は非常に複雑だが、それに対して施策というのは、文章やそこに書かれた言葉に基づいて作られていくことを全体の議論を通して感じた。そのため、ややしつこく言葉のことを申し上げたが、そういったことの枠となる文章や言葉について、各産業や事業者の方、分野の異なる専門家の方々と議論できたのは大変光栄な機会だった。

(香坂委員)

- ・ 月2回というペースで、非常にスピード感を持って開催いただいた。同様に、グローバルのルールメイキングも非常に加速的にスピード感を持って色々決まってくるように感じている。私が関わっている生物多様性もそうだが、気候変動に関しても5年前にはなかなか考えられなかったルールがかなりのスピードで決まってくる。それがローカルな現場にも影響を及ぼしているということでは、スピード感を持った議論がこの場でできたということは、非常に有意義であったと思う。
- ・ 大学で働いている立場から参画させていただいた。長期的な視点や科学の方での議論がどうなっているのかという点について、これからも様々なローカルな方にも発信していくことができたらいのではないかと思う。私個人としては、3~4年前に農林水産政策研究所で有機農業の議論に参加させていただいたが、その際鹿児島県などの日本各地のお茶農家と議論させていただいた経験は、今回議論に参加した中で、非常に有意義なものだった。また、コロナ禍で止まるのではないかという声もあったが、ヨーロッパでも粘り強く持続性・サステナビリティに関する議論は

進んでいる。そのため、短期的にはではなく長い目で見て、20年経った時に次の世代がどう見るのかということを見据えて、これからも進めていってほしい。

(茂原委員)

- ・ これまでの議論を通じて、農業・農村施策の幅の広さや奥行きを改めて感じた。全ての問題を議論できたわけではなかったと思うが、対応すべき論点はおおむねカバーされていると感じている。今後、どのような形で法律の改正や政策の中身に反映されるのか詳しくはわからないが、本日の資料2のP. 64にある行政手法の在り方のところに、地域の自主性を尊重すると書かれている。施策は現場で実施されるものであることから、安易に国の権限を強化したり、一方的に押し付けたりするやり方ではなく、現場の意見や取組を尊重するような方向で、法律の改正などに対応してほしいと思う。

(真砂委員)

- ・ 食料安全保障のためにも世界に負けない強い農業が必要だと改めて認識した。そのためには、データ農業やスマート農業、有機農業など色々出てきたが、机上での議論ではなく、農作業の現場を担える人材をどう確保していくのかということ、農政の基本はこの1点に絞られると思って議論に参加していた。農水省は、世界の農業に負けることのないように、現状維持に妥協することなく、改革を進めていっていただきたい。

(山浦委員)

- ・ 今後、日本の農業や食料安全保障の観点から農政を考えるときに、必要になるのはスピード感と柔軟性だと感じている。現時点での意見は、この20年で起こった日本社会の変化は、AIやメタバース、NFT、国際情勢も加わってさらに加速していくと考えている。これに対して、農水省が後手に回れば、それは国内の農家に影響することは間違いない。そういった中で、社会の変化を注視し、日々この変化に対応するスピード感と柔軟性を持って、農家を引っ張っていただけのような農政であってほしいと思っている。

(中嶋部会長)

- ・ スピード感を持って対応することは重要であると香坂委員や山浦委員からあったが、こうした時代の変化を考えて、今回の進め方は素晴らしかったのではないかと感じている。
- ・ 基本法を検証するというところで、基本法を確認してみたが、当時の国内外の社会情勢を的確に把握しており、その時としては先進的な内容を取り込んだ、大きな構想を感じられるものであるという印象を持った。ただそれから20年を超えて世界情勢も大きく変化したことで、現行基本法では想定されていなかった色々な状況が起こったということは、今回事務局から丁寧にまとめていただいた。特に私としては、この四半世紀の間に世界の人口は20億人以上増え、各国が経済成長して、消費構造も大きく変わってきたことが、我が国の食料安全保障に非常に大きな影響を与えていると改めて感じた。加えて現在では食料問題を解決する上で、気候変動や生物多様性をめぐる環境問題への配慮を強く意識しなければならないということ、これも

現行基本法とは大きく異なる状況だと理解している。さらに、私どもの国は20年前に比べると、より国際社会と深く結びついているし、デジタル化も相当進んでいる。こういう動きの中で、改めて国内の農業生産を強化するという、食料安全保障の観点からどのような方策をとるべきなのかは様々な議論が必要と思っている。特に、さらに高齢化が進んでいることや本格的な人口減少社会になったこと、地域社会の構造が大きく変容してきたこと、こういったものは現実問題としてしっかり見据えていかなければならない。

- ・ 現行基本法は、ある意味で農業政策を昭和期から平成期に転換させる制度的基盤になっていたと思う。今回の検証・見直し作業は、単に平成期から令和期に変わるというよりも、大きな社会が変革する節目での見直し作業ではないかと思っている。そういった心づもりで議論に臨んできたところであり、本当に様々な御意見をいただいで、思っていた以上に充実した検討ができたと思う。これから地方意見交換会や意見募集をいただいで、よりよい形で議論を深化させていければと考えている。今回の議論を踏まえて、あらゆる方々が自分ごととして食料・農業・農村をめぐる問題に関わっていただけるような取組を進めること、また、我が国の食料・農業・農村が、持続的で世界に誇れるものへと革新されていくことを期待する。

【欠席委員提出意見】

(寺川委員)

- ・ 食料安全保障を考える時、我が国の農業をいかに儲かる産業にするかが何よりも重要。この基本法中間とりまとめ案ではその道筋はできてきたと思うが、我が国の生産人口が減少し、各産業間で労働力が奪い合いになる中、魅力ある農業にどう具体的に変えていけるのかが大きな鍵。
- ・ 今後の食生活を考えると、家庭での素材そのものの調理から加工度が上がり、畜産品含め冷凍、冷蔵食品が増えていく傾向にある。食のアクセスを流通面で見れば、GHG排出量を抑えたコールドチェーンの組立も大きなテーマになってくる。最後になるが、輸入等の実務を行う企業の担当としても、我が国の安心安全かつ健康的な食生活が営めるよう食料安定供給に微力ながら貢献できればと思う。

以 上